

小諸市地域おこし協力隊募集要項

【小諸市の概要】

長野県の東部に位置する小諸市は、雄大な浅間山の南麓に位置し、中央部には千曲川の清流が織りなす日本有数の日照時間を誇る自然環境に恵まれた「詩情あふれる高原の城下町」です。また、鎌倉時代から交通の要衝となり、江戸時代には小諸城を中心に北国街道小諸宿として栄えました。明治時代以降には、島崎藤村や若山牧水、高浜虚子など、多くの文化人に親しまれ、数々の文学作品が生まれた町でもあり、小諸駅周辺の小諸城址「懐古園」や旧北国街道の町並み、活火山で日本百名山としても有数の浅間山からは、豊富な温泉や見事な眺望等、観光地として訪れる人々を魅了して止みません。

【小諸市観光地域づくりビジョン】

小諸市においても、全国的にみられる人口減少や少子高齢化現象は同様の傾向であり、子育て環境の充実や高齢者が安心して暮らせる支援促進、地域の魅力を最大限に発信して交流・移住人口を増加させる仕組み作り等、地域間の協働による地域づくりを推し進め行くため、平成 25 年度から「観光地域づくりビジョン検討会」を設置し、市民団体や民間企業から代表者が集まり議論を重ね、「小諸市観光地域づくりビジョン」が平成 28 年 2 月 16 日に策定となりました。

※注 「小諸市観光地域づくりビジョン」の詳細は、小諸市公式 HP をご覧ください。

(<http://www.city.komoro.lg.jp/doc/2016060900141/>)

【一般社団法人 こもろ観光局（日本版DMO）】

観光地域づくりビジョンの中でも、観光推進体制の再構築が全体的な課題として取り上げられており、ビジョンの実現に向けた基本戦略の一つとして「一般社団法人 こもろ観光局（以下「観光局」という）」が平成 28 年 11 月に設立となりました。国が推し進める地方創生の動きや観光庁が政策として進めている「日本版 DMO 法人（地域 DMO）」に認定されています。

この観光局は、観光分野に留まらない様々な事業者や市民団体等と連携、支援体制を組み、「観光を軸にした地域づくり（観光地域づくり）」を使命とし、まずは観光を中心とした情報の集約、発信をはじめ、小諸のリピーターを増やすための「滞在プログラム」開発や小諸ならではの「土産品」の発信を中心に、小諸の地域づくりに一人でも多くの人に関われるような取り組みを進めていきます。

またそれら以外にも新規事業の開拓を目指しており、使われていない施設を利活用した取り組みや、観光案内所など現存の施設についても収益を得ながら後世に存続させていく仕組みづくりをしていきます。

※注 DMO : Destination Management/Marketing Organization

【現在の地域おこし協力隊の体制について】

平成 26 年度から地域おこし協力隊が活動を開始しており、現在 7 名（観光事業 4 名、移住事業 1 名、有害鳥獣事業 2 名）の隊員が活動しています。「小諸市観光地域づくりビジョン」や観光局の設立は、協力隊員の活躍により実現してきました。協力隊の 1 名は平成 28 年度に満期を迎え、観光局の事務局へ就任しています。他の観光事業に携わっている協力隊も観光局を担う事業を展開し活躍しており、とてもやりがいのある任務となります。

1 活動内容

一般社団法人こもろ観光局の業務

(1) 旧脇本陣を含む「まちなかホテル（機能分散型ホテル）構想」の宿泊やカフェ施設などの企画及び運営に関すること

（国内外からの誘客に結びつく取り組みや、地域住民が集える拠点づくり等）

(2) 観光局の営業、企画、広報などの業務に関すること

（観光客のデータ収集などによる市場調査や、観光ブランディング、住民や観光客が気軽に集える場所づくりなど含め、経営戦略の観点を持った運営）

その他、下記事業やイベント企画・運営、今後発生する新規事業などについても、他の協力隊や事務局と協力しながら広く活動していただきます。

(1) 事業者や市民団体とのネットワーク形成

(2) 各種団体や住民と連携した誘客促進の仕組みづくり

(3) 着地型旅行商品（滞在型観光プログラム）の企画・開発及び販売・運営

(4) ICTを活用した情報の収集や発信及びメディア対応

(5) 旅行エージェント等へのプロモーション活動

(6) 地域特産品やお土産の開発及び販売

(7) 旅行業等、組織運営に必要な資格の取得や知識の習得

(8) 市民イベント等への参画、協力

(9) 市民団体の発掘、企画や運営の支援

(10) その他、観光局の運営、地域活性化のために必要な活動

2 募集対象

(1) 要件（以下の内容を満たしていること）

ア 小諸が好き、または小諸に魅力を感じている者

イ 年齢が平成31年4月1日現在で25歳～45歳（但し、業務遂行上有益な経験・知識・資格等があり、必要と認めた場合はこの限りではない）

ウ 性別・学歴は不問

エ 任務に積極的かつ誠実に従事し、自ら観光局を経営していく意欲のある者

オ 地域特性や風習を尊重し、積極的な行事等への参加や地域住民と意思疎通が図れる者

カ 土日及び祝日、夜間等の不規則な行事や勤務に対応できる者

キ 心身ともに健康で意欲的に活動できる者

ク 普通自動車免許（AT限定可）を保有している者

ケ パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）及びインターネット、SNS等の知識を有し活用できる者

コ 3大都市圏の都市地域または政令指定都市のうち条件不利地域を除く地域に居住しているか、これまで同一地域で地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ解雇から1年以内の者で、市長から委嘱を受けた後、小諸市内に住民票を異動して生活ができる者

サ 最長で3年間の活動期間終了後も小諸市に定住し、観光局と連携して起業、就業しようとする意欲のある者

シ 宿泊施設での勤務または企業での企画業務の経験がある者

ス 小諸市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる者

セ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者

(2) その他参考事項（今後あると有効と思われるもの）

ア 国内旅行業務取扱管理者以上の資格や旅行代理店等での実務経験

イ 添乗員等や接客業等の実務経験

ウ 施設経営や販売等の実務経験

エ 英語の通訳等、多言語対応が可能

オ ICTやグラフィックデザイン、パソコン等による専門的な実務経験

3 募集人数

一般社団法人こもろ観光局の事務局として観光地域づくり事業に関する活動 2名
（詳細は、上記1の活動内容による。）

4 雇用形態及び期間

(1) 市長が小諸市地域おこし協力隊設置要綱に基づき隊員として委嘱します（非常勤特別職扱い）。

(2) 期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとします。ただし、1年毎に更新が可能で、最長で平成34年3月31日まで（3年間）とします。

5 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日数は、原則月17日間とし、必要に応じて休日等の勤務もあります。

(2) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までのうち7時間45分とします。

（夜間等の勤務がある場合には、必要に応じて勤務時間を変更しますが、深夜早朝、休日、残業手当等はありません。）

6 報酬

月額（通勤手当等含む）166,000円または208,000円（資格、経験を有する者）

7 待遇及び福利厚生

(1) 小諸市に居住する際に住居が必要な場合は、市が予算の範囲内で用意します。ただし、転居にかかる費用や生活用品、光熱水費等は自己負担となります。

(2) 活動に必要な移動等には公用車の使用が可能です（通勤や私用には使用できません）。

(3) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します（掛け金負担があります）。

(4) 活動経費は、必要に応じて予算の範囲内で市が負担します。

8 応募手続き

(1) 応募受付期間

平成 30 年 12 月 28 日（金）から平成 31 年 1 月 31 日（木）まで（必着）とします。

別紙の応募用紙にご記入のうえ、履歴書を添付して締切日までに小諸市商工観光課に郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

(2) 提出書類

ア 応募用紙（小諸市ホームページに掲載）

イ 履歴書（J I S 規格形式 A 4 サイズ 市販のものをご利用ください）

9 選考

(1) 一次審査

書類審査のうえ、結果を平成 31 年 2 月上旬に応募者全員に通知します。

(2) 二次審査

一次審査合格者を対象に平成 31 年 2 月中旬に小諸市役所において二次審査（面接）を行います。詳細については、一次審査結果の通知の際にお知らせします。なお、二次審査（面接）に要する交通費等は自己負担となります。

(3) 二次審査結果

審査の結果は、2 月下旬に郵送にて通知します。

10 応募・お問い合わせ先

〒384-8501

長野県小諸市相生町三丁目3番3号

小諸市役所 経済部 商工観光課 観光交流係

TEL : 0267-22-1700（内線2211）

URL : <http://www.city.komoro.lg.jp>

E-mail : kanko@city.komoro.nagano.jp